2016 年 7 月 12 日

各 位

スパークス・グループ株式会社
代表取締役社長 グループCEO 阿部 修平
(東証JASDAQ スタンダード:8739)

「第14回マーサーMPA(Japan)アワード2016」受賞に関するお知らせ

国内株式大型部門(5年)を4年連続受賞！

当社子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社(代表取締役社長 阿部 修平)が運用する以下の戦略が、第14回マーサーMPA(Japan)アワード2016におきまして下記の通り受賞いたしましたので、お知らせいたします。

国内株式大型部門(5 年)

スパークス日本株式長期厳選投資戦略

詳細は、マーサーのホームページ(http://www.mercer.co.jp/newsroom/2016-mpa-awards.html)をご覧ください。

今回の受賞を励みに、今後とも一層の商品開発力と運用力の向上を図り、お客さまにご満足いただけるサービスを提供し続けるよう努力すると共に、「日本株・アジア株といえばスパークス」を認知していただけるようブランド構築を積極化してまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

＜ご参考＞マーサーMPA アワード の概要について
マーサーMPA アワードは、マーサージャパンが日本における企業年金あるいは機関投資家向けのコンサルティング・サービスを提供するために、収集・管理している円ベースの運用リターンの中から、優れた結果を達成した運用プロダクトを讃えるものです。賞の名前は、マーサーで運用リターンを分析するソフトウェアの名前(MPA=Manager Performance Analytics)をとったものです。

注:マーサーMPAアワードは過去の定量結果だけによる表彰であり、マーサーがマーサーの顧客に運用商品を推薦する場合に利用する定性評価とは何の関係もないものです。運用商品のリターン・データは運用報酬控除前であり、顧客が利用する際には、運用報酬の違いを考慮する必要がありますので、表彰対象と同じ期間に表彰された運用商品を使っていても、表彰と同一の結果を得られるわけではありません。また、表彰に利用した評価基準が適切な方法であると保証するものではありませんし、表彰のために使ったデータや計算が正しいものであると保証するものでもありません。マーサーはこのアワードを受けた運用会社について何の保証をするものでも責任を持つわけではありません。過去の実績は将来のリターンを保証するものではありません。

■ 本件に関するお問い合わせ先
スパークス・グループ株式会社 経営管理部
TEL : 03-6711-9100 / FAX : 03-6711-9101

投資一任契約に関する留意点

お客様との投資一任契約にかかる運用においては、主として株式など値動きのある証券またはそれらを投資対象とする投資信託に投資しますので、運用資産額は株式市場等の動向などにより変動し、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。投資元本および利回りが保証されているものではありません。お客様が実際にご契約される個々の投資戦略に適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意下さい。投資一任契約に係る費用の項目や料率等は個々の投資一任契約によって異なるため、費用の料率はスパークス・アセット・マネジメント株式会社が運用する投資一任契約のうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。投資一任契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面を十分にお読み下さい。

投資一任契約に係るリスクについて

主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等（外貨建て資産には為替リスクもあります）に投資しますので、投資対象資産の価格は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、投資対象資産の価格の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。

上記は投資一任契約に係るリスクの一部を記載したものであり、個別の投資一任契約ごと、投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

報酬及び手数料について

投資一任契約に係る報酬体系

投資顧問報酬: 顧客の契約資産（1 億円以上）を一定の期日に時価評価した金額に一定料率を乗じて算出します。料率は年率2．16%（税込）を上限とした投資顧問報酬が契約期間に応じてかかります。

実績報酬(※): 投資一任契約により、実績報酬がかかる場合があります。

※実績報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額を示すことができません。

その他の費用・手数料：組入有価証券の売買の際に発生する売買手数料等の有価証券取引に係る費用等その他の費用をご負担いただきます。

投資一任契約に基づき投資信託を組み入れた場合は、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の有価証券取引に係る費用等、販売手数料、信託報酬、組入れ有価証券の売買及び保管並びに信託事務にかかる諸費用、監査費用、信託財産留保額、解約手数料を直接または間接的にご負担いただくことがあります。

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 上記のリスクや手数料等は、個別の契約内容等により異なりますので、投資一任契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面を十分にお読み下さい。

＜運用会社＞

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局（金商）第 346 号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会



■当資料はニュースリリースを目的として、スパークス・グループ株式会社及びスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、投資一任契約の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。

以　上